

昭島市公民館の
公式twitter↓



あきしま 公民館だより

ーであい・ふれあい・学びあいー



編集・発行 昭島市公民館

昭島市つづじが丘3-7-7

042-544-1407・546-9656(FAX) (火曜日休館)

2021.12.1号

(偶数月1日発行)

～お願い～ マスクの着用、検温、手指の消毒の徹底にご協力をお願いいたします。
今後の新型コロナウイルス感染状況によって、対応が変わる場合があります。

冬休み親子工作教室の参加者を募集

五感を使って、自分のオリジナルのリースを作ります。

☆日 時 12月25日(土)

午後1時30分～3時30分

☆場 所 公民館3階 学習会議室

☆対 象 市内在住・在学の小学生とその保護者

☆講 師 水野 由紀さん

(昭島生涯学習センターの会まなぶン／フラー心理セラピスト)

☆定 員 10組(多数抽選)

☆材料費 1人150円

☆申 込 12月3日(金)～11日(土)までに公民館へ



写真はイメージです

市民大学フォーラム講演会

多摩川と小河内ダム

昭島市域の西側から南側を流れる多摩川について、その名前の由来や歴史、
産業や災害等が昭島にどのような関わりがあったのか?などを学びます。

*日 時 令和4年1月29日(土) 午後2時～4時

*場 所 公民館 小ホール

*対 象 小学4年生以上の市内在住・在勤・在学の方

*講 師 福田 勝年さん(元東京都水道局小河内貯水池管理事務所 所長)

*定 員 80名(申込順)

*参加費 無料

*申 込 12月16日(木)から公民館へ

*企画・運営 昭島市民大学フォーラム



公民館ふれあいコンサート

～古き良きシャンソンの名曲とオリジナル～

AJARAN クリスマスコンサート

古き良きシャンソンの名曲を聴きながら、楽しい時を過ごしませんか。(入場無料)

◆日 時 12月25日(土) 午後2時～3時30分

◆開 場 午後1時30分

◆場 所 公民館 小ホール

◆対 象 市内在住・在勤・在学の方

◆定 員 60名(要申込/先着順)

◆内 容 「愛の賛歌」ほか

◆出 演 杉山 早織さん・原嶋 ゆりさん

AJARANとは、出演者のユニット名です。

◆申 込 12月3日(金)から公民館へ



もくじ

- P2～ 市民文化祭が終了しました／ガラスケース作品展示団体募集／図書資料コーナー
- P3～ ひととき／公民館運営審議会活動報告／公民館利用者連絡会「けいじばん」
- P4～ 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内／公民館小ホールの特例的利用制度について／公民館だよりは次の場所で配布しています



市民文化祭が終了しました

市民文化祭は、市内で文化活動を行っているグループや団体が、演奏・演芸、展示など、日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として開催しています。

コロナ禍により開催自体が危ぶまれましたが、コロナ対策を徹底するなど参加団体の協力のもと終了することができました。

たくさんの方にご来館いただきありがとうございました。



ガラスケース作品展示団体募集

みなさんの作品を公民館で展示してみませんか？

★展示期間 1～3か月程度

★展示場所 公民館1～3階のガラスケース

★展示作品 軽量の作品（棚がガラス製のため）
また、絵画や写真等はスタンド形式
(要持込) の展示となります。

★対象 市内で活動している団体、
公民館で活動している団体
※個人での展示はできません。

★申込 公民館窓口へお申し出ください。



図書資料コーナー

公民館2階に、図書資料コーナーがあります。



本棚の分類(ジャンルごと)に並べてあります。
市民図書館からいただいた本(ラベルが貼ってあります)
は、お持ち帰りできます。もし、欲しい本がありましたら、
公民館窓口へお申し出ください。



右側の本棚(社会科学／政治など)にある本は、貸し出しのみOKです。公民館窓口へお申し出ください。



他にもいろんな本がありますので、図書資料コーナーに寄ってみませんか？



公民館運営審議会委員 星野 典靖

私の教職歴は30年を超えていますが、昭島市公民館には青少年フェスティバルや市小学校図工展の会場として訪れただけで、公民館とのかかわりは深いとは言えませんでした。昭島市の教員になってからも、市民会館と公民館の違いさえ理解していませんでした。

一年前、前任の校長の他地区への異動に伴い、公民館運営審議会に参会させていただくことになりました。月に一度の会議ですが、他の委員や公民館職員の皆様の話を伺いながら、公民館にはたくさんの役割があることや様々な活動を行っていることを学びました。

「公民館」を辞書（三省堂）で引くと、「市町村などの住民の教養と文化の向上のために作られた集会所」と書いてあります。十月のあきしま公民館だよりも、市民文化祭・市民講座・公民館まつり・児童の体験教室等、様々な教養と文化の向上のための活動が紹介されています。しかし、このような意味ある活動を行っている公民館ですが、昭島市民にその存在価値が認識されているのでしょうか。また、公民館から遠く、アクセスがいいとは言えない地域に居住する方々にとって、公民館は生活に根付いていないのも実情です。

では、どうすれば公民館に愛着をもち、役割や活動内容を知ってもらえるのでしょうか。

皆さんは、昭島市教育福祉総合センターをご存知ですか？実は「アキシマエンシス」の事なのです。昭島市民会館にも「KOTORIホール」という愛称があります。でも、この二つの真ん中にある公民館には愛称がありません。愛称があれば、もっともっと市民にとって公民館が身近に感じるはずです。

また、公民館の役割が一目で分かるキャッチフレーズも重要です。そこで考えました。

「公民館は、○あんしんできて、○きずなを強めて、○しゅうごうてきて、○まなべる場。」

令和四年は、昭島市公民館40周年のこと。それを機に、このようなキャッチフレーズや愛称を公募してみたらどうでしょう。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館事業の調査・審議することを目的に、毎月1回第2金曜日の午後6時30分より開催しています。

◇9月10日(金)

都公連委員部会担当委員より延期となった第一回委員部会研修会及び今年度開催予定東京都公民館研究大会の開催手法等について説明がありました。

事務局からは夏休みの子ども対象事業について報告がありました。また、小ホール特例的利用について協議しました。

その後、建議書作成にあたりこれまでの公民館のあり方に

ついで意見交換をいたしました。

◇10月8日(金)

都公連委員部会担当委員より令和3年度公民館研究大会の基調講演及び課題別集会記録の公開方法等について説明がありました。また、委員部会第1回研修会の日程及び内容等について報告がありました。

事務局からは、10月9日から始まる市民文化祭と来年度開催予定の公民館開館40周年記念事業の趣旨等について説明がありました。

その後、建議書作成にあたり協議しました。

具体的な企画案は後日ご連絡いたします。

*定例の世話人会は、毎月第4水曜日になっています。

*その他の事業は公民館との連携活動は、公民館との話し合いの中で進めています。

公利連へのご参加を！

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加方を呼び掛けていただければ幸いです。

公民館利用者連絡会 けいじばん

公民館まつりについて

今年度の公民館まつりは、公民館と共催による実施となります。

期日は、3月4日(金)・5日(土)・6日(日)の3日間です。

会場は、小ホール、公民館の各部屋です。

具体的な企画案は、11月21日(日)の参加団体によって、日程等の調整が行われました。

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和4年 5月分	12/1～10	12/11	12/11～20	12/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和4年 6月分	1/1～10	1/11	1/11～20	1/22	
小ホール以外	令和4年 3月分	12/1～10	12/11	12/11～20	12/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和4年 4月分	1/1～10	1/11	1/11～20	1/22	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館利用区分	
午 前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜 間	午後7時～10時

公民館登録団体は「昭島市公共施設予約システム」で抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限ります（単独での使用はできません）。

- ★ 空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★ 「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

公民館だよりは次の場所で配布しています

公民館だよりは、公民館の事業や利用方法などの情報を提供し、広く市民の皆さんに公民館を知っています。年6回偶数月の1日に発行しています。自治会を通じて配布されるほか、公民館、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立会館など主な市の施設に置いてあります。また、市ホームページ「公民館」からもご覧いただけます。

★デイジー版を発行しています

音訳版（デイジー）を発行しています。希望する方は公民館までご連絡ください。